

記者発表資料  
令和5年10月6日  
住宅課住宅管理班  
担当：高橋  
電話：022-211-3252  
juutakum@pref.miyagi.lg.jp

令和5年10月5日の河北新報朝刊1面

「仙台市内の宮城県営住宅同性カップル同居可能に」の記事について

標記の記事中、下記の記述は事実と異なっており、仙台市が検討を進めるとしているパートナーシップ制度創設に対する県営住宅の具体的な対応については、現時点で白紙ですのでお知らせいたします。

## 記

<事実と異なる箇所>

- 見出しの「仙台市内の宮城県営住宅 同性カップル同居可能に 県調整市の制度導入に対応」との記述
- 冒頭の「宮城県が、仙台市内にある県営住宅の入居資格を見直し、LGBTなど性的少数者のカップルの入居を認める方向で調整していることが4日、分かった。2024年度中にも、同性カップルが『親族』として同居できるよう、既存の条件を変更する。」との記述
- 文末の「県は、仙台市の制度の概要が固まり、市営住宅の申し込みの要件が整い次第、条件の変更に着手する見通し。」との記述